

意見票

●意見票のご提出について

第1回審議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、時間を短縮し開催させていただきます。議題につきましては、事務局からの説明の後、委員の皆様のご発言を基に協議を進めてまいります。協議時間に限りがありますので、時間内に述べられなかったご意見は、こちらの意見票に記載のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

●提出期限：令和3年9月21日（火）

●提出方法：郵送、FAX、メール等で事務局宛てご提出ください。

意見票のフォームをデータ（WORD）でご希望の方は以下のアドレスへご連絡ください。メールにて意見票のフォームを送信させていただきます。

●提出・問合せ先：福祉保健部管理課地域福祉推進係

渡邊・須田

（〒104-8404 中央区築地1-1-1 電話：3546-5393）

FAX番号 03（3248）1322

メールアドレス fuku-kan_03@city.chuo.lg.jp

令和３年度第１回中央区成年後見制度利用促進審議会 意見票

委員氏名

１ 中央区成年後見制度利用促進審議会の検討事項について

２ 中核機関の取組について

３ その他